

平成25年8月14日

精華町長 木村 要 様

精華町監査委員 西 村 邦 彦

同 塩 井 幹 雄

### 平成24年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成24年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

#### 第1 審査の期間

平成25年6月25日から8月14日

#### 第2 審査の手続

町長から提出された決算書類が、適法かつ正確に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる一般的審査手続を実施した。また、地方公営企業法第3条における経済性が発揮されているか、町民の福祉の向上に寄与しているかについての把握を主眼として、関係職員から説明を聴取するなどにより審査を実施した。

#### 第3 審査の結果

審査に付された決算書や関係諸表は、適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

決算の状況及び審査意見は次のとおりである。

## 1 予算執行状況について

### (1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

#### ア 収益的収入

(単位：千円、%)

区分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
病院事業収益	11,238	10,872	△ 366	96.7
医業外収益	11,238	10,872	△ 366	96.7

収益的収入の決算額は10,872千円で、予算額11,238千円に対し、366千円の減、収入率は96.7%となっている。

#### イ 収益的支出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	37,852	37,160	0	692	98.2
医業費用	37,385	36,853	0	532	98.6
医業外費用	467	307	0	160	65.7

収益的支出の決算額は37,160千円で、予算額37,852千円に対し、692千円の減、執行率は98.2%となっている。

#### ウ 収支の状況

収入決算額 10,872千円

支出決算額 37,160千円

であり、収支差引26,288千円の赤字となっている。

## (2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

### ア 資本的収入

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	109,631	101,569	△ 8,062	92.6
他会計負担金	9,631	1,569	△ 8,062	16.3
貸付金償還金	100,000	100,000	0	100.0

資本的収入の決算額は101,569千円で、予算額109,631千円に対し、8,062千円の減、執行率は92.6%となっている。

貸付金償還金は、町の貸付に対する指定管理者からの償還金である。

### イ 資本的支出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	109,631	101,569	0	8,062	92.6
建設改良費	9,631	1,569	0	8,062	16.3
貸付金	100,000	100,000	0	0	100.0

資本的支出の決算額は101,569千円（執行率92.6%）で、予算額109,631千円に対し、8,062千円の減となっている。

建設改良費は、病院施設及び設備の改修に係る事業費であり、当年度の事業としては、救急処置室空調設備改修工事並びに平成25年度施工予定の本館ガラス、サッシ及びエレベーター等の改修に係る設計業務の委託が実施された。

貸付金は、指定管理者に対する貸付金で、前年度と同額の100,000千円となっている。

### ウ 収支の状況

収入決算額                   101,569千円

支出決算額                   101,569千円

であり、収支差引0円となっている。

## 2 経営成績等

### (1) 損益の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	
			金 額	率
医業収支				
医業収益	0	0	0	-
医業費用	36,853	35,434	1,419	4.0
医業利益	△ 36,853	△ 35,434	△ 1,419	-
医業外収支				
医業外収益	10,872	11,212	△ 340	△ 3.0
医業外費用	307	230	77	33.7
医業外利益	10,565	10,983	△ 417	△ 3.8
經常利益	△ 26,288	△ 24,452	△ 1,837	-
特別損益	0	0	0	-
純利益	△ 26,288	△ 24,452	△ 1,837	-

医業収支は、36,853千円の損失で、前年度と比較して損失が1,419千円(4.0%)増加、医業外収支は、10,565千円の利益で、前年度と比較して417千円(3.8%)減少している。この結果、經常損失は、26,288千円となり、前年度と比較して1,837千円(7.5%)損失が増加した。純損失は、特別損益が発生しなかったことから、經常損失と同額の26,288千円となった。

ア 収益

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	
			金 額	率
医 業 収 益	0	0	0	—
入院収益	0	0	0	—
外来収益	0	0	0	—
その他の医業収益	0	0	0	—
医 業 外 収 益	10,872	11,212	△ 340	△ 3.0
受取利息及び配当金	311	260	50	19.3
国・府補助金	0	0	0	—
負担金交付金	9,921	10,162	△ 241	△ 2.4
その他医業外収益	640	790	△ 149	△ 18.9
特別利益	0	0	0	—
過年度損益修正益	0	0	0	—
その他特別利益	0	0	0	—
合 計	10,872	11,212	△ 340	△ 3.0

医業収益は、利用料金制により、指定管理者が診療費等を直接収入しているため発生せず、医業外収益は10,872千円で、前年度と比較して340千円(3.0%)減少した。

総収益は10,872千円で、前年度の11,212千円と比較して、340千円(3.0%)の減少となっている。

## イ 費用

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	
			金 額	率
医 業 費 用	36,853	35,434	1,419	4.0
給与費	9,101	9,172	△ 71	△ 0.8
材料費	0	0	0	—
経費	1,098	1,334	△ 236	△ 17.7
減価償却費	26,530	24,928	1,603	6.4
資産減耗費	124	0	124	—
研究研修費	0	0	0	—
医 業 外 費 用	307	230	77	33.7
支払利息及び 企業債取扱諸費	307	230	77	33.7
雑支出	0	0	0	—
特別損失	0	0	0	—
過年度損益修正損	0	0	0	—
その他特別損失	0	0	0	—
合 計	37,160	35,664	1,497	4.2

医業費用は36,853千円で、減価償却費の増加等により、前年度と比較して1,419千円(4.0%)増加した。医業外費用は307千円で、一時借入金利息返済金の増加により、前年度と比較して77千円(33.7%)増加している。

以上、総費用は、37,160千円となり、前年度の35,664千円と比較して1,497千円(4.2%)の増加となっている。

## (2) 純利益額等の推移について

平成16年度以降の純利益(損失)額、入院・外来患者数、人件費と薬品費の各医業収益比等の推移及び医業収支及び純利益(損失)額の推移については、それぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表

（単位：千円）

区別 年度	純利益（損失）額	未処分利益剰余金	他会計からの繰入金
16年度	△74,307	125,233	105,847
17年度	△59,339	65,894	251,638
18年度	6,611	72,505	66,517
19年度	770	72,945	43,978
20年度	△30,587	42,358	10,184
21年度	△30,125	12,233	9,892
22年度	△35,466	△23,233	9,734
23年度	△24,452	△47,685	10,162
24年度	△26,288	△73,973	9,921

◎ 入院患者延数及び病床利用率推移表（参考）

区別 年度	許可病床数	患者延数	1日平均 患者数	病床利用率	備考
16年度	50床（18,250床）	13,026人	35.7人	71.4%	町直営
17年度	50床（18,250床）	11,044人	30.3人	60.5%	
18年度	50床（18,250床）	8,297人	22.7人	45.5%	指定管理者 による運営
19年度	50床（18,300床）	7,823人	21.4人	42.7%	
20年度	50床（18,250床）	12,645人	34.6人	69.3%	
21年度	50床（18,250床）	15,250人	41.8人	83.6%	
22年度	50床（18,250床）	16,758人	45.9人	91.8%	
23年度	50床（18,300床）	17,283人	47.2人	94.4%	
24年度	50床（18,250床）	17,278人	47.3人	94.7%	

◎ 外来患者数推移表（参考）

（単位：人）

区別 年度	患者総数	1日平均	内科	外科	小児科	整形外科	皮膚科	リハビリ	歯科	透析	備考
16年度	31,127	105	20,045	5,293	518	1,313	1,228	2,730	-	-	町直営
17年度	27,247	92	18,830	4,496	14	862	休診	3,045	-	-	
18年度	25,815	88	19,864	1,929	33	481	1,211	2,297	-	-	指定管理者 による運営
19年度	30,428	103	18,768	1,987	2	606	1,468	3,375	3,700	522	
20年度	28,089	96	16,835	2,120	5	366	1,424	2,135	4,194	1,010	
21年度	27,440	93	16,273	2,115	-	285	1,569	486	4,666	2,046	
22年度	26,991	91	15,150	1,880	-	371	1,725	0	5,312	2,553	
23年度	27,952	94	14,923	2,065	-	499	1,750	0	5,871	2,844	
24年度	27,729	94	14,187	2,132	-	470	1,794	0	6,252	2,894	

◎ 人件費、薬品費の対医業収益比（参考）

区別 年度	医業収益 (千円)	人件費		薬品費		人件費・薬品費計		備考
		金額(千円)	比率・%	金額(千円)	比率・%	金額(千円)	比率・%	
16年度	635,797	461,851	72.6	180,469	28.4	642,320	101.0	町直営
17年度	566,371	537,576	94.9	164,355	29.0	701,931	123.9	
18年度	453,855	331,177	73.0	127,396	28.1	458,573	101.0	指定管理者による運営  (※町及び指定管理者におけるそれぞれの決算額を合算した金額又は合算した数値に基づく比率としています。)
19年度	514,680	360,898	70.1	137,233	26.7	498,131	96.8	
20年度	511,674	407,602	79.7	41,616	8.1	449,218	87.8	
21年度	597,722	419,196	70.1	46,086	7.7	465,282	77.8	
22年度	667,996	480,299	71.9	49,174	7.4	529,473	79.3	
23年度	710,893	512,396	72.1	53,865	7.6	566,261	79.7	
24年度	733,859	505,967	68.9	52,865	7.2	558,832	76.1	

◎ 医業収支と純利益（損失）額推移表（参考）

（単位：千円）

区別 年度	医業収益	医業費用	差引医業利益(損失)	純利益(損失)	備考
16年度	635,797	788,832	△ 153,035	△ 74,307	町直営
17年度	566,371	850,640	△ 284,270	△ 59,339	
18年度	453,855	575,133	△ 121,278	△ 80,479	指定管理者による運営  (※町及び指定管理者におけるそれぞれの決算額を合算した金額としています。)
19年度	514,680	655,109	△ 140,429	△ 100,396	
20年度	511,674	621,185	△ 109,511	△ 99,666	
21年度	597,722	647,467	△ 49,745	△ 39,512	
22年度	667,996	719,356	△ 51,360	△ 35,149	
23年度	710,893	757,206	△ 46,313	△ 34,190	
24年度	733,859	744,289	△ 10,430	△ 430	



### 3 総括

平成24年度においても、町から指定管理者に対し1億円の貸付が実施されたが、貸付利率は年0.4%で前年度の年0.3%の利率から0.1ポイント上がっている。多額の累積赤字を抱えているとはいえ、当年度は黒字決算となっており貸付の継続や貸付額については住民の理解を得られるよう適切に対処されるよう要望する。

以下、指定管理者による精華町国民健康保険病院の運営状況及び決算状況について述べる。

平成18年4月1日に医療法人医仁会が精華町国保病院の指定管理者として指定を受けてから、7年余りが経過した。

指定管理者による当年度の病院運営状況を見ると、入院の患者数は17,278人で前年度の17,283人に対しほぼ横ばい、一日平均では47.3人で前年度47.2人とほぼ同数となっている。病床利用率は94.7%（前年度94.4%）で、救急告示病院として救急用に確保しなければならない病床数（50床の内2床）を含んでの率であり、高い稼働率が続いている。

外来の患者数は、27,729人（前年度27,952人）、1日平均94.3人（前年度94.4人）で、いずれも入院患者と同様、前年度とほぼ同数となっている。外来患者数を診療科目別にみると、内科が14,187人で前年度の14,923人に対し4.9%の減少、外科が2,132人で前年度2,065人に対し3.2%の増加、歯科が6,252人で前年度5,871人に対し6.5%増加、透析が2,894人で前年度2,844人に対し1.8%増加している。

当年度の病院運営上充実されたものとして、透析患者の送迎車が1台から2台になったことが挙げられる。送迎の対象が、視覚障害者のみであったのが希望者全員に拡大されたため、より受診しやすくなった。

平成25年度においても、引き続き充実が図られており、整形外科で簡易な手術が行えるように手術室が整えられ、また、入院患者のみを対象としていたリハビリについて、外来患者にも可能となるよう、理学療法士が1人から2人に増員されている。

精華病院運営に係る指定管理者の決算を見ると、経常利益が前年度9,738千円の赤字から25,858千円の黒字となった。医業収益は733,859千円で、指定管理者による運営が開始された平成18年度以来最高額となっており、前年度の710,893千円に対しても3.1%増加している。入院、外来とも患者数は前年度とほぼ同数にもかかわらず、医業収益が増加したのは、入院収益で、看護配置基準を13対1から10対1に充実したことによる診療報酬の増があったこと、外来収

益で、患者数が対前年度6.5%増加した歯科の収入が20%増加したことなどがあげられる。一方、医業費用は707,435千円で前年度721,771千円に対し2.0%減少しているが、給与費が1.3%減少、経費が6.4%減少したことなどによるものである。